# 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 玉野市

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 87. 9%                          |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 95. 9%                          |
| 全職員               | 68.0%                           |

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

| PA INTERNAL PARTY |                     |
|-------------------|---------------------|
| 役職段階              | 男女の給与の差異            |
|                   | (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
| 本庁部局長・次長相当職       | 1                   |
| 本庁課長相当職           | 99. 5%              |
| 本庁課長補佐相当職         | 97. 7%              |
| 本庁係長相当職           | 98. 5%              |

# (2) 勤続年数別

| 勤続年数    | 男女の給与の差異            |
|---------|---------------------|
|         | (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
| 3 6 年以上 | 94. 8%              |
| 31~35年  | 92. 9%              |
| 26~30年  | 89. 9%              |
| 21~25年  | 90. 7%              |
| 16~20年  | 91. 1%              |
| 11~15年  | 92. 2%              |
| 6~10年   | 91. 8%              |
| 1~5年    | 88. 3%              |

#### 【説明欄】

- ○本庁部局長・次長相当職については、女性職員が1名しかいないため非公表とする。
- ○扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が 多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約86%、住居手当の受給者に占める男性の割合 は約63%である。
- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。